



はんえい

編集発行 ■ 京都商工会議所中小企業経営相談センター 〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル TEL 075-212-6467

上手に活用、賢く活用!

知っておきたい 資金調達のポイント



必要な資金をうまく調達することで、中小企業の経営改善やさらなる経営の成長・発展に役立てることが可能になります。京都商工会議所による金融支援をはじめ、各種金融機関において多種多様な融資制度が用意されているので、目的や用途に応じた賢い活用が大切です。今回は、中小企業の皆様がぜひ知っておきたい資金調達のポイントについて紹介します。

ますます充実

企業ニーズに応じて広がる資金調達の選択肢

京都商工会議所では、中小企業の経営をバックアップするために、資金調達のための様々な支援メニューを用意しています。例えば、「マル経資金融資」は、本所の推薦により担保・保証人が不要で千五百万円(運転・設備資金)まで融資が受けられる制度。また、「いきいき経営改革サポート」など、京都府・京都市と連携した支援も行っています。いずれも、本所の経営指導を継続的に受けていただくことにより、様々な経営課題の解決を図るとともに、調達した資金をより有効に活用することが可能となります。

昨今の厳しい経済状況を反映して、京都府や京都市、日本政策金融公庫などでは、経営の安定化を目的としたセーフティネット融資の種類も充実しています。府市協調で提供している「不況対策緊急融資」は、年利・八%(固定)、融資期間最長十年の融資が受けられるというもの(平成二十三年三月末まで)。地元金融機関を窓口にした中小企業の資金調達ニーズに対応しています。

また、日本政策金融公庫では、経営の安定化を図ろうとする企業に対し、経営環境変化資金や金融環境変化資金などを用意。設備資金貸付利率特例制度により、設備資金(一部融資制度を除く)を利用する際の当初二年間の金利を最大〇・五%引き下げ措置を行っています(平成二十三年三月末まで)。

そのほか、創業をめざす方や雇用拡大に取り組む企業など、経営発展に向けて意欲あふれる企業をサポートする融資制度もあります。資金調達は、決して限られた企業だけのものではありません。自社のニーズに合わせて、上手に活用してみてはいかがでしょうか。

京都商工会議所

●マル経資金融資

(小規模事業者のための経営改善資金融資制度)

商工会議所の経営指導を継続的に受けている小規模事業者を対象とした融資制度

本所の推薦により、日本政策金融公庫から貸し出される国の融資制度。無担保・無保証人・低金利でご利用いただけます。

- 融資限度額 1,500万円
- 返済期間 運転資金 7年以内
設備資金 10年以内

(この融資限度額、返済期間の取り扱いは、平成23年3月末まで)

●いきいき経営改革サポート

(商工会等連携経営改革支援制度)

商工会議所等の経営指導を継続的に受けることができる中小企業者を対象とした支援制度

- 京都府、京都市中小企業融資制度を利用する場合、信用保証協会の保証料率が0.2%~0.3%引き下げられます。

京都府・京都市

●不況対策緊急融資

国の景気対応緊急保証対象者向けの融資制度

- 融資限度額
有担保 2億円 無担保 8,000万円
(中小企業者・組合)
無担保・無保証人枠 1,250万円
(小規模企業者・小規模組合)
- 返済期間 運転・設備資金 10年以内
- 融資利率 年1.8%(固定金利)

●経営発展支援融資・成長促進

(未来にはばたく中小企業成長支援)

経営革新などに取り組む中小企業者・組合を対象とした融資制度

- 融資限度額 5億6,000万円
- 返済期間 運転・設備資金 10年以内
- 融資利率 年1.9%以内(固定金利)

日本政策金融公庫

●セーフティネット貸付

経営の安定化を図ろうとする中小企業を対象とした融資制度

- 経営環境変化資金 融資限度額 4,800万円
- 金融環境変化資金 融資限度額 別枠4,000万円
- 取引企業倒産対応資金 融資限度額 別枠3,000万円
(運転資金のみ)
- 返済期間 運転資金 5年以内(特に必要な場合8年以内)
設備資金 15年以内

京都信用保証協会

中小企業者が金融機関から資金調達を行う際に、公的な「保証人」となって資金を借りやすくするための機関で、京都府、京都市の制度融資とも協働して、様々な保証制度を用意している

- 保証限度額 無担保保証 8,000万円
有担保保証 2億円(一般枠)
- 保証期間 運転資金 5年以内 設備資金 7年以内

※景気対応緊急保証など特別の保証制度や、府市の制度融資を利用する場合、保証限度額・期間が異なる場合があります。

※ご利用にあたっては、金融機関、保証協会等の審査がありご希望にそえない場合があります。

準備

相談

面談

ひと口に資金調達と言っても、様々な種類や方法が用意されています。ここでは、資金調達をスムーズに行うための大まかな流れについて説明します。

※あくまで一般的な内容であり、融資制度等によって、融資条件や審査基準が異なりますのでご了承ください。
 ※審査・融資に必要な書類、手続きは、融資制度や金融機関等によって異なる場合がありますので、事前にご利用機関にお問合せください。

必要な準備

自社の経営状態を正しく理解する！

なぜ資金調達を行うのか、最初にその目的や使い道を明らかにしておく必要があります。「単にお金が必要ないから」という理由では、資金を有効に役立てることはできません。資金調達を経営改善や事業拡大のチャンスととらえ、事前にきちんと計画を立てることが大切です。

どのような金融機関を利用する場合でも、確定申告書や決算書、法人企業であれば履歴事項全部証明書といった書類を提出するのが一般的です。資金調達のファーストステップは、まず自社の経営状態、財務状態を相手によく理解してもらうこと。現在抱えている経営課題や弱点を含めて、総合的に判断してもらえらるうに準備しましょう。

相談・面談の心構え

経営の強みや課題を把握し、しっかりと伝える！

面談というのは、決算書など数字だけでは見えないもの、あるいは数字の裏づけになっている日々のお金の動きなどを確認する場です。預金通帳や総勘定元帳など、資産や債務が分かる書類を用意しておくといでしょう。たとえば、経営課題を抱えていたとしても、経営者自身がそのことを把握

POINT

- ★資金調達の目的・使途を明確にし、どれくらいの借入金額が妥当かを考える。
- ★利用したい融資制度を検討する。自社が融資対象条件に合致しているかどうかを確認。
- ★必要書類に不備がないか確認。債務などが明記された書類も忘れず添付する。

- 必要な書類.....
- 〈法人企業の場合〉
 - ・最近2期分の確定申告書(別表類)、決算書、勘定科目明細書など
 - ・最近の試算表
 - ・法人の履歴事項全部証明書(登記簿謄本)
 - ・法人税、事業税、住民税の領収書(納税証明書など)
 - ・設備資金の場合は、見積書や契約書など
- 〈個人事業者の場合〉
 - ・最近2期分の確定申告書、決算書
 - ・最近の毎月の収支状況
 - ・所得税、事業税、住民税の領収書(納税証明書など)
 - ・設備資金の場合は、見積書や契約書など

POINT

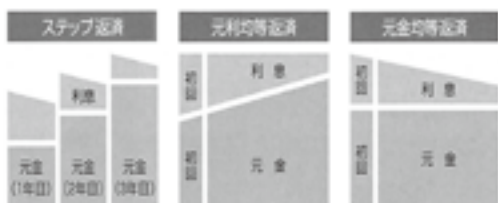
合、個人や家族の資象になる場合がある。

経営課題などを把握し、改善うにする。

問面談では、日頃の経営姿勢当者のアドバイスを真摯に受

Q 返済方法にはどのようなプランがあるの？

A 月々の返済金額には、借入元金と利息分が含まれています。一般的には、元金を返済すればするほど利息分が小さくなる「元金均等返済」、月々の返済額が均等になるよう元金と利息が組み合わされた「元利均等返済」、割賦返済額を段階的に変えて返済できる「ステップ返済」などのプランが用意されています。融資制度の種類によっては利用できない返済方法もあるので、確認が必要です。



Q 信用保証料って何？ どれくらいの額が必要なの？

A 信用保証料というのは、信用保証協会が中小企業に「公的保証」を付与する際の対価といえるものです。「融資金額」×「信用保証料率」(中小企業の経営状況に応じて9区分)×「保証期間」×「分割計数(分割返済の場合)」で計算し、原則として融資が実行されるときに納付します。

※「いきいき経営改革サポート(P1)」の利用により、保証料率が0.2%~0.3%引き下げられます。

例) 500万円の融資金額で三年間の分割返済、信用保証料率1.15%(経営状況が中間区分に該当)の場合の信用保証料
 $500万円 \times 1.15\% \times 3年 \times 0.55 = 94,875円$

Q 赤字経営だと、資金調達に不利なの？

A 経営資源は、ヒト、モノ、カネといわれます。たとえば、財務諸表の数字がマイナスだったとしても、不動産などしっかりとした担保資産があったり、優れた技術や商品があつて、金融機関から与信力が評価されれば、資金調達が可能になる場合もあります。中長期的に見て、会社を継続させていく力(維持力)があるのか、返済能力があるのかが審査の二つのポイントとなります。



審査

し、どのように改善していこうと考えているかをきちんと説明することが大切です。

面談に加えて、審査機関の担当者が店舗や工場を訪ねる場合があります。施設や設備といったハード部分だけでなく、整理整頓がきちんとされているか、従業員の対応がきびきびしているかなど、数字では見えない部分が評価されることもあります。

- ★小規模事業者の場産なども評価の対象
- ★あらかじめ自社の策を説明できるよ
- ★店舗や工場への訪が評価される。担保止めること。

融資

最も重要な基準は返済の余力があるかどうかということ。月々の返済は、営業利益の中から償還するというのが大原則です。また、資金調達のための使途が、その会社の規模や状況から見て妥当かどうかや、会社の将来性なども判断されます。

融資の審査にあたって、担保や保証人が原則不要な場合と、第三者保証人等が必要な場合があり、融資限度額や利率なども違ってきます。それぞれ利用条件が定められているので、自社の状況に合わせて選択する必要があります。金融機関を通じて、信用保証協会が行っている「公的保証」制度を利用する方法もあります。

- ★自社の営業利益などを見直し、返済余力がどれくらいかを考えてみる。
- ★決算書の数字がすべてではない。目に見えない経営資源が評価される場合もある。
- ★担保・保証人の有無を確認し、資金調達の目的や自社の規模に応じた融資を受ける。

返済

最も重要なことは、月々の返済を滞りなく行うこと。当たり前ですが、決められた約束事をきちんと守ることが、次の「信用」へとつながります。金融機関によって多様な返済方法が用意されているので、自社の経営状況などを踏まえて最適なプランを選択しましょう。

最初は、小規模な融資しか利用できなくても、きちんと返済を行い、融資実績を高めることで、民間金融機関などからさらに大きな融資を受けられる可能性が広がります。会社のステージや経営目標に合わせて、資金調達の枠を広げることができるでしょう。

融資の実行後・返済

信用の積み重ねが新たな資金調達へとつながる！

- POINT
- ★返済期日の遵守が鉄則。業種・業態に合わせた無理のない返済プランを検討する。
 - ★万一、返済が遅れそうな場合は、事前に金融機関に相談すること。
 - ★資金調達を経営改善や事業拡大に活用することで、さらに大きな融資につながる。

審査・融資の実行

資金使途の妥当性や返済能力がカギ

HAN-EI EYES

資金調達のプロセスを通して 自社を俯瞰的に眺めてみる

今回の取材を通して、京都の町には中小企業をバックアップしていこうという意欲にあふれた支援機関や金融機関がたくさんあるということに気づいた。融資を審査する担当者に話を聞くと、最終的には企業の「信用力」が資金調達の決め手になるのだという。もちろん、利益を生み出す優れた商品、サービスがあれば申し分ない。だが、そのような目に見えるものばかりでなく、何代何十年もそこで商売をしている、あるいはわざわざ遠方から足を運んでくれるお客様がいる…。そんな埋もれた付加価値を掘り出して正しく評価しようという姿勢が伝わってきた。信用というものは、「朝夕」では築けない。資金調達という一

この手段を通して、自社の強みを見つめ直すきっかけにしたい。本文でも触れたが、資金調達を行うためには、様々な手続きを踏んでいく必要がある。確定申告書や決算書などから自社が置かれている状況を正しく理解し、面談では自社のセールスポイントや経営課題、将来の展望などを明確に伝えなければならぬ。資金調達が済んだ後も、利益と債務のバランスを見ながら、持続的な経営に取り組みしていく努力が求められる。資金調達は単なる借入れと違って、その場限りのもので終わってしまっただろう。むしろ、自社の足元を見直し、さらなる高みへと飛躍するためのステップと考

Q 万一、予定していた返済が難しくなったら？

A 無理のない返済計画を立てても、厳しい経営環境の中で、予想しなかった事態が起こるかもしれません。万一、予定の返済が難しくなったら、返済が滞る前に借入先の金融機関に相談することが大切。「中小企業等金融円滑化法」※の施行により、融資条件の変更や返済プランの組み換えなど諸々の対応がスムーズになりました。そのままにしておくのではなく、早めに対応するようにしましょう。

※平成21年12月4日施行。中小企業者や住宅ローンの借り手から申し込みがあった場合、貸付条件の変更など債務弁済負担の軽減措置をとるよう、金融機関に努力義務を求めた法律（平成23年3月までの時限措置）。

洛西支部

大映通り商店街振興組合

ちよとつらん〜つしまぎネオムストリート
恒例の夏祭りは大盛り上がり

大映通り商店街振興組合（小林久雄理事長）は、八月五日（木）に恒例の夏祭りを開催し、お化け屋敷やトクシヨウなど様々なイベントを行った。

大秦中学校の生徒による吹奏楽と沖縄琉球太鼓の演奏で夏祭りは開幕し、親子連れなどたくさんのお客様で賑わった。会場では、同商店街を舞台に製作され、本年劇場公開された映画「京都太秦物語」の出演者による楽しいトークショーも行われ、撮影当時の失敗談などの話題で満員の会場は笑いに包まれた。夕暮れ時には夜店がオープンし、映画の父「牧野省三顕彰碑」がある三吉稲荷では、ローソク祭りが荘厳な雰囲気で行われた。

同商店街では夏祭りイベントにあわせて商店街で利用できる「HOTクーポン券」と「妖怪券」を発行。人気のお化け屋敷の会場で先着五百名に三百円分の「妖怪券」をプレゼントし、当日の買物客を対象に「キネマスタンプ二倍セール」を実施するなど、商店街での買物利用を増やす取り組みも企画した。



当日は、約五千人が来場。お化け屋敷から妖怪が飛び出し、別の会場に出現して来場者を驚かせるなど、商店街は午後九時過ぎまで賑いを見せた。同商店街では「イベントを通じて関係者が一致団結するよい機会となり、今後の大きな財産となった」と話している。

本部

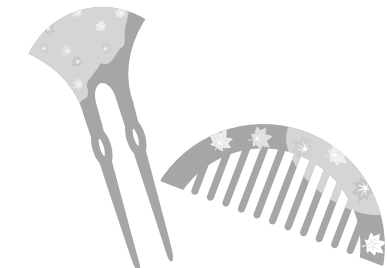
京都府美容業生活衛生同業組合

櫛に感謝する心を伝える
「櫛まつり」に協力

日頃愛用している櫛に感謝し供養する第五十回「櫛まつり」（京都美容文化クラブ・櫛まつり実行委員会主催）が、九月二十七日（月）、京都東山の安井金比羅宮境内で開催され、京都府美容業生活衛生同業組合（岡田専精理事長）では同まつりの企画・運営などに協力した。



櫛まつりは、昭和三十六年に風俗研究家や美容家によって「櫛供養」がはじめられ、翌年に安井金比羅宮境内に櫛塚（久志塚）が建立されたことに由来する。時代風俗の着付けと結髪の正しい伝承を目的に設立された京都美容文化クラブが、毎年九月の第四月曜日に時代風俗行列を行い、日本の伝統的な衣裳や髪型と「櫛に感謝する心」を継承発展してきた。



当日は穏やかな秋風に恵まれるなか、古墳時代から現代舞妓までの風俗衣裳をまとい、地髪で結い上げた伝統的な髪型の総勢五十二名の女性（モデル）が、安井金比羅宮を出発して祇園界隈を練り歩いた。また、その後は弥栄会館内のギオンコーナーで伝統的な髪型と風俗衣裳の解説も行われた。

洛央支部

京都陶磁器卸協同組合

実技体験を製品開発に活かす！
清水焼の絵付けを体験

京都の伝統産業である京焼・清水焼を扱う卸商社で構成する京都陶磁器卸協同組合（前川清幸理事長）では、十月十五日（金）、組合員向けに「清水焼製作研修会」を実施した。

研修会は、組合員が扱う清水焼の製作工程の研究を深めることによって、各社の製品開発等に役立てることを目的に、工房での実技体験を中心に行っている。今年初めての実施となった今回は、岩華窯 高木岩華（東山区）の五代目 高木岩華氏を講師に、コバルトを主成分とした藍色の顔料「呉須」を使った下絵付けを体験した。

伝統工芸士の高木氏からは、京焼・清水焼の染付けに用いる呉須の成分や調合方法、生地焼成方法などについて詳しい解説があり、その後、下絵の描き方、呉須のむらの違いを出す方法や染付けの濃淡のつけ方など、実際に描いて実践しながら学んだ。



同組合では、今後も組合員の京焼・清水焼に関する知識の向上や製品開発等に役立つ研修会の実施を計画している。今年度は実技体験を中心に、今回を含めて全四回を実施する予定で、多くの組合員の参加を呼びかけている。

洛南支部

淀・納所商工会

地域の祭りを
温かいおもてなしで応援！



淀・納所商工会（西谷登会長）では、十二月二日（火）・三日（水・祝）に開催された與杼神社の秋季大祭である宵宮祭と神輿渡御にともなう、神輿を担ぐ担い手や祭りの参加者に対して同会役員や会員がお茶を振る舞い、温かいおもてなしで地域の祭りを盛り上げた。

與杼神社は地域の産土神で、二日に行われた宵宮祭では、恒例の京都橋高等学校太鼓部による和太鼓が演奏され、神社の参道付近に多くの露店が集まるなか家族連れなど大勢が押し寄せた。三日の神輿渡御では、メインの納所交差点で神輿三基の辻回しが行われるなど、重厚な神輿を間近に見ることが出来る絶好の機会となり、参加者から大きな歓声が沸きあがった。

淀・納所商工会は、今年で設立二年目となる新しい組織で、地域の祭りなどへの応援・協力をはじめ様々な取り組みを行っている。十月には「地域活性化と中小企業の関わり」をテーマに会員対象の研修会を実施し、また来年一月には「中小企業の行政活用」をテーマに研修会を企画するなど、地域の再生を目指す前向きな取り組みが続いている。



洛北支部

西陣織綜統組合

正倉院展に寄せて
宝物復元を支える匠たち



奈良国立博物館で開催された「六十二回 正倉院展」について、西陣織綜統組合（亀井剛理事長）では、西陣織の機準備工程のひとつ「綜統」に携わる立場から、公開された七十一の宝物のなかで「遠江国調黄絶」に特別の関心を抱いている。「綜統」とは、緯糸が通る杼道（ひぢみち）をあげるため、経糸（たていと）が上下二段に別れるように引き上げる装置で、職人が組織の設計や仕組みづくりを行っている。

「遠江国調黄絶」は八世紀に遠江国から納税された絹織物。天平尺で幅一尺九寸、長さ六丈（幅五六センチメートル、長さ一、七八三センチメートル）に及ぶこの黄絶には、千三百年前、天平文化が華開いた時代の知恵と技が織り込まれており、同じ織に携わる者として引き込まれる。

これら先人の知恵の結晶を、現代の知恵と技で忠実に復元する作業が続けられている。基礎研究を重ね、十年の歳月を掛けて織り方や織り誤りに至るまで忠実に再現されている。

正倉院宝物の保存と復元を支えてきた匠の技は、正倉院紀要に詳しく収録されており、同組合ではその研究成果に大きな刺激を受けている。

詳しくは

宮内庁・正倉院ホームページ 参照
<http://shosoin.kunaicho.go.jp/>

本部

京都市内商店街・小売市場統一セール

京の年の瀬 Wチャンス
キャンペーンを実施

経済・雇用環境が厳しい状況にある中、消費喚起と新たな雇用創出を目的に、市内の商店街や小売市場の統一セール「京の年の瀬 Wチャンスキャンペーン」（主催：京都市／後援：本所、京都商店連盟、京都小売市場連合会）が実施される。

統一セールに参加する商店街などでは、十二月四日（土）～十九日（日）の期間中に各店舗で五百円以上の買物をする「スクラッチカード」を一枚進呈。特賞とA～G賞が用意されており、当たりが出れば景品がプレゼントされる（F・G賞はその場で景品を進呈。それ以外の各賞は後日郵送にて進呈）。

特賞のグアム旅行のほか、地上デジタル対応省エネ四十型テレビや京都牛すき焼き肉一キログラムなど各賞豪華景品を予定。また、「あたり」「はずれ」に関係なく、スクラッチカードの半券五枚を京都府内のマクドナルド店に持っていくと「マックフライポテトSサイズ一個」がもらえる。



全市的な販促キャンペーンは昨年をはじめ実施され、商店街など約七十団体が参加して多彩なイベントも開催された。今回、統一セールに参加する商店街や小売市場の中には、同キャンペーン期間にあわせて、独自の大売出しや催しなどを企画するところもあり、京の年の瀬は今年も市内各地で賑わいを増す。

地域のニーズに応える講演会など開催

本所中小企業経営相談センターの四支部では、支部主催による事業者向け講演会やセミナー、講習会を実施した。

洛南支部では、九月二十九日(水)、日本政策金融公庫京都支店 国民生活事業



洛南支部 講演会(9月29日)

業統括高田一富氏を講師に迎え、「環境変化に挑む中小企業経営」をテーマに講演会を開催。「視野を広げて変化に対応する」「人の話に傾注し出会いを大切に」「創造性を磨きリスクに立ち向かう」といったポイントについて具体的な経営事例を交えて説明し、参加者の共感を得た。

九月二十二日(水)に開催した洛西支部主催の「会社の業績タイプ別対策セミナー」では、(株)ADR総合研究所代表取締役 山崎城三氏を講師に、将来のための経営基盤



洛西支部 セミナー(9月22日)

また、洛央支部では、十月十二日(火)に経営改善移動講習会としてバス見学会を実施し、地産地消の取り組みを進める「多賀門前町商店街」や京滋初のアウトレットモール「三井アウトレットパーク滋賀



洛北支部 セミナー(10月5日)



洛央支部 見学会(10月12日)

「赤字だから不安、黒字だから安心」といった経営から一歩踏み込み現状の業績をタイプ別に正しく把握することで、タイプにあわせた具体的な経営対策を学んだ。洛北支部でも、十月五日(火)に「日本政策金融公庫の賢い利用法」をテーマにセミナーを開催し、日本政策金融公庫 西陣支店 長兼国民生活事業統括の戸田治氏を講師に、融資制度の概要や借入手続きのポイントなどを説明した。

知恵×ITマーケティング塾

知恵とITを活用したホームページ活用術

本所では、「知恵×ITマーケティング塾」を九月十四日(火)から四回シリーズで開催した。マーケティングコンサルタントの(株)パワーイン タラクティブ 代表取締役 岡本充智氏を講師に招き、前半二回は、自社の強みと同業他社との差別化の源泉である「知恵」を活用した商品開発や販売戦略について、様々なフレームワークを活用しながら講義とグループワークを通じて学んだ。後半二回は、「顧客創造」につながるホームページ活用術を解説。見込み客を顧客に変えるページ構成や問合せフォーム、検索エンジン連動



広告など、より実践的にホームページを使いこなすヒントを示した。

自社分析からはじめる承継計画づくり

本所では事業承継に取り組むきっかけとして、その基礎を学ぶセミナーを十月二十日(水)に開催し、企業経営者ら三十八名が参加した。

セミナー前半の講師をつとめた(独)中小企業基盤整備機構 事業承継チーフコーディネーターの風谷昌彦氏は、「事業承継は相続税対策と考えがちだが、老舗企業が重要視してきたのは、信用や技術などの「目に見えない資産」であり、これらをどう承継するかが重要」と説明。後半は司法書士の内藤卓氏



が、承継計画づくりに向けた方法や手順について解説した。

京都商工会議所青年部

京都YEG会員募集中!

【会員数】334名(平成22年11月8日現在)

【主な活動】全体事業/部会/同好会・サークル/他団体との交流

【年会費等】入会金6,000円 年会費24,000円

【加入資格】京都商工会議所の会員事業所の経営者もしくは、

原則としてその後継者であって、満20歳から45歳までの方

Young Entrepreneurs Group

お問い合わせ 京都商工会議所 青年部事務局

〒604-0862 京都市中京区烏丸通奥川上ル 京都商工会議所ビル6F 京都商工会議所中小企業経営相談センター内

TEL.075-212-6461 URL <http://www.kyoto-yeg.jp>

お菓子工房 ファヴリット

スイーツを主人公にした 珠玉の作品を提供しています



ショウウインドーに宝石のように美しいケーキやパイ、タルトが並び、オーナーシエフの上野幸さんと上野れいかさんがプロデュースする、創作スイーツの店だ。「素材感、ホリユーム感にこだわっています」。同店人気のレアチーズケーキは、デンマーク産のチーズをふんだんに使い、甘さ控えめながら、チーズそのもののふくよかな香りとしっとりとした食感にこだわった。また、自慢のアップルパイは、大きくカットしたリンゴをパイ生地と一緒に丸ごと焼き上げたもの。しゃきしゃきとした歯ごたえがたまらない。このアップルパイを求めて、わざわざ大阪や神戸などから足を運ぶお客様もいるという。

「面白いアイデア、素材を見つけて出して、どんどん取り入れるようにしている。最近では、口コミで評判が高まり、ビジネスマンや観光客なども立ち寄るようになった。競争が激しいスイーツ市場において、ファン的心をがっちりとりとらえているようだ。「今まで食べた中で、一番おいしかったと言っていただけののが、最高のご褒美ですね」。お二人の優しい表情から、スイーツに対する思いが伝わってくるようだ。



ます」。和三盆を使ったロールケーキと上質な竹炭を組み合わせた和黒スイーツは、



DATA

「一口食べて、素材そのものの食感が楽しめるスイーツ」が数多く揃う。甘さ控えめながら、その濃厚で食べごたえのある味わいが人気を呼び、男性客も多く訪れる。マドレーヌやクッキー、フィナンシェなどサイドメニューの種類も豊富。

京都市下京区西洞院通四条下ル妙伝寺町 705 ☎075-344-6596

専門相談のご案内 相談無料

小規模事業者の皆様の経営上のご相談に、各専門家が適切なアドバイスをします。お気軽にご利用ください。

秘密厳守

IT 事業経理に関するIT活用の相談、助言など。	店舗デザイン 外装デザイン、店内スペース、間取り、レイアウト、照明、色彩その他、個店の活気アップの相談、助言など。	雇用・労務管理 雇用に関する助成金制度の紹介をはじめ、労務管理全般に関する相談、助言など。	不動産諸税・資産運用 不動産及び資産の相続と贈与・資産運用など、実勢価格や公的評価を参考に税制面を踏まえながら相談、助言など。	税務 所得税(事業所得、譲渡所得など)、法人税、消費税、事業承継・相続税、贈与税、事業税、固定資産税、確定申告の仕方など相談、助言。	経営 財務分析、生産管理、マーケティングなどの諸分野に関する相談、助言など。	法律 契約上や取引上のトラブル(売掛金回収、契約違反、金銭債権、不動産売買など)、その他、相続、保証人などの法律問題。
------------------------------------	---	---	---	--	--	---

相談分野	時間	相談日	相談場所
法律	午後1時～午後4時 受付は午後3時30分まで	毎週(火)	洛央支部
経営	午後1時～午後4時 受付は午後3時30分まで	毎週(水)	洛央支部
	現地派遣型(事前予約制)		
税務	午後1時～午後5時 受付は午後4時30分まで (事前予約可)	第2・4(木)	洛央支部
		第1・3(月)	洛北支部
		第2・4(火)	洛西支部
		第2・4(水)	洛南支部
雇用・労務管理	午後1時～午後5時 受付は午後4時30分まで	第1・2・3・4(金)	洛央支部
不動産諸税 資産運用	午後1時～午後5時 受付は午後4時30分まで	第1・3(木)	洛央支部
店舗デザイン	(事前予約制)		洛央支部
IT	(事前予約制)		洛央支部

お問合せ 京都商工会議所 洛央支部 ☎075-212-6460 洛南支部 ☎075-611-7085
中小企業経営相談センター 洛北支部 ☎075-701-0349 洛西支部 ☎075-314-8771

経営セーフティ共済

経営者の
みなさま
必見!!

※「経営セーフティ共済」は中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

法律が改正され、経営セーフティ共済制度が充実!
自社のリスクマネジメントのひとつとして利用をご検討ください。

✓ 貸付を行う事由に、これまでの法的整理等に加え、**私的整理の一部(債務整理を代理する資格を持つ弁護士・司法書士が関与する私的整理)**を追加。

(平成23年10月までに実施する内容)

- 共済金の貸付限度額の引き上げ (3,200万円⇒8,000万円(予定))
- 掛金の積立限度額の引き上げ (320万円⇒800万円(予定))
- 掛金月額引き上げ (8万円⇒20万円(予定))
- 償還期間を貸付額に応じて延長
- 早期償還手当金の創設
- 申込金の廃止

もしものときにお役に立ちます

もし取引先が倒産した場合、掛金の積立額10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の貸付けが、無担保・無保証人で受けられます。

安心できる制度です

国が全額出資の(独)中小企業基盤整備機構が、法律に基づいて運営しています。

税制面でメリットがあります

毎月の掛金は法人の場合は損金、個人の場合は必要経費に算入できます。

本制度についてのお問合せ・お申込みは 京都商工会議所 中小企業経営相談センター
〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル6階
TEL 075-212-6434 FAX 075-256-9743 E-mail soudan@kyo.or.jp

本制度は、独立行政法人 中小企業基盤整備機構が運営しております。 URL <http://www.smrj.go.jp/>



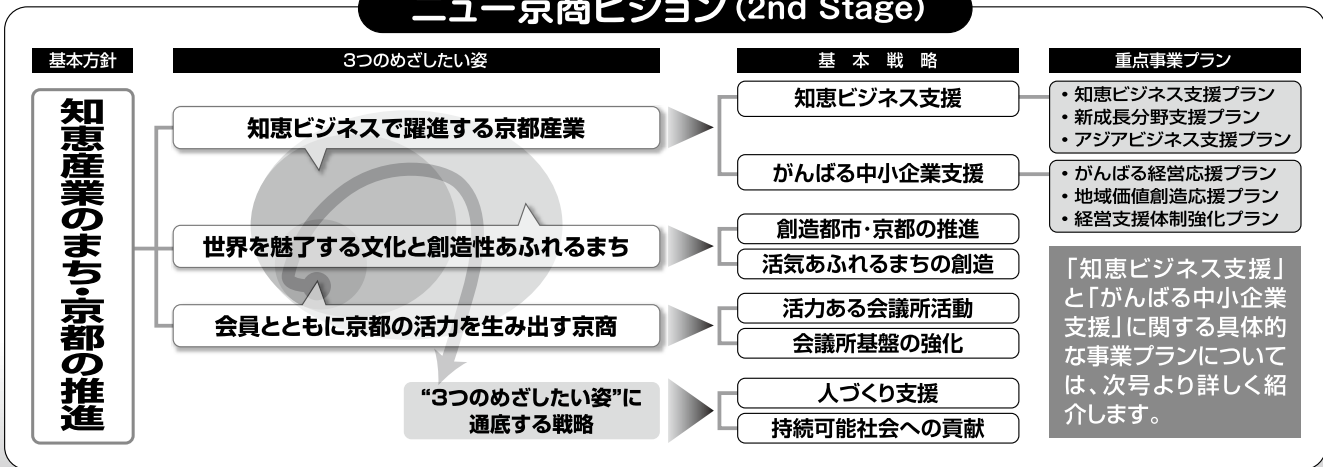
ニュー京商ビジョン セカンドステージへ 知恵ビジネスの発展・誘発を強力に支援

京都商工会議所では、2007年11月に「ニュー京商ビジョン」を策定し、「知恵産業のまち・京都の推進」を基本方針に、中小企業の知恵や強みを活かして新たな顧客創造に取り組む「知恵ビジネス」の啓発やビジネスプランの発掘・育成を行ってきました。

この度、ビジョン策定から3年間の計画期間が完了。知恵ビジネスへの取り組みをさらに飛躍させるセカンドステージに向けて、ビジョンの内容をバージョンアップしました。

セカンドステージでは、中小企業の皆さんのがんばる経営への支援強化はもちろん、これまでの知恵ビジネスへの個別支援に加えて、自律する中小企業を誘発するための取り組みを展開していきます。さらに、新たな社会的ニーズを背景に成長が見込まれる環境や観光、クリエイティブ産業といった分野における支援を行うことで、「知恵ビジネスで躍進する京都産業」の実現をめざします。

ニュー京商ビジョン (2nd Stage)



小規模事業者のための 経営改善資金融資制度 マル経 資金融資

無担保・無保証人・低金利 (手数料無料)

マル経融資の設備資金貸付について、当初2年間の貸付利率が0.5%低減されました!

適用期間 ● 平成23年3月31日まで

融資の条件

- 返済は元金均等月賦返済(残債方式で、利息は毎月減額)
 - 信用保証協会による保証も不要
 - 融資限度額の範囲内で、マル経の借替の利用もOK
 - 返済期間は、設備：10年以内 運転：7年以内 (運転資金1年以内、設備資金2年以内の据置も可)
- ※ご相談の内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。



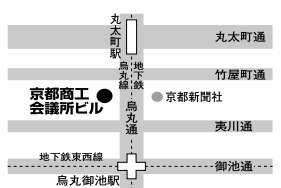
利用の対象

- 従業員数が20人以下(商業・サービス業では5人以下)の事業者の方 (ただし、法人役員、家族従業員、パートは除く)
- 従前から商工会議所の経営指導を受けている方
- 所得税・法人税・事業税・住民税を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種の方
- 京都市内で、最近1年以上営業している方

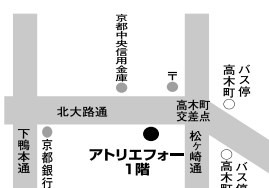
融資限度額
1,500万円
(設備・運転を併せた限度額)

金利
1.85%
(平成22年11月1日現在)

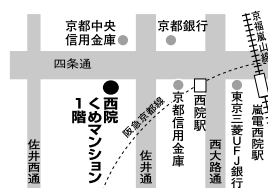
事業所のある行政区の各支部へご相談ください (下記地図参照)



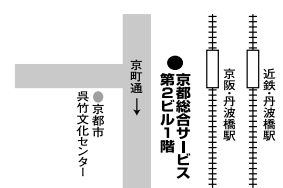
本部・洛央支部 (上京区・中京区・下京区・東山区・山科区)
TEL 075-212-6467・6460
FAX 075-256-9743
中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル6階・1階



洛北支部 (北区・左京区)
TEL 075-701-0349
FAX 075-791-8505
京都市左京区下鴨高木町6 アトリエフォー1階



洛西支部 (右京区・西京区)
TEL 075-314-8771
FAX 075-314-8911
右京区西院巽町13 西院くめマンション1階



洛南支部 (伏見区・南区)
TEL 075-611-7085
FAX 075-603-2601
伏見区京町北7丁目11 京都総合サービス第2ビル1階